

広報

# 基山

平成28年

6月1日号

No.1058



会心の一撃となるか  
— 区対抗スポーツ大会

主な内容

第5次基山町総合計画 連載② 新しい人口の考え方

特集① 選挙権年齢が18歳以上に 特集② 災害に備える

■基山町在宅福祉サービス ■児童手当の「現況届」は6月中にご提出ください

## Contents

第5次基山町総合計画 連載② 新しい人口の考え方 3

特集① 選挙権年齢が18歳以上に 4・5

特集② 災害に備える

- ・梅雨時期の長雨と集中豪雨に注意！…………… 6・7
- ・ご存じですか？ 防災気象情報！…………… 8
- ・「防災ネット あんあん」配信中！…………… 8

- 安全な町づくり推進協議会委員の紹介…………… 9
- 出納室封筒に掲載する広告募集…………… 9
- 農地に災害が発生したら早めに申請を…………… 9
- 6月23日～29日は男女共同参画週間です…………… 10
- 住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況…………… 11
- 「会田地区地区計画」原案に対する  
パブリックコメントを実施します…………… 11
- 6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です…………… 12
- 総合健診実施中です～空いている日程で受診ができます～ …… 13
- 5月31日～6月6日は「禁煙週間」です…………… 13
- 基山町在宅福祉サービス…………… 14～16
- 高齢者向け給付金の申請はお済みですか…………… 16
- 児童手当の「現況届」は6月中にご提出ください…………… 17
- 広報きやま新コーナー開始！  
7月生まれのお子さんの写真募集…………… 17
- 平成28年度 放課後児童クラブの支援員等を募集しています …… 18
- 生涯学習講座「パソコン教室」「タブレット教室」の受講者募集 …… 19
- 第69回県民体育大会ゴルフ競技三養基郡予選会出場者募集 …… 19
- 基山町消防団教養訓練を実施しました…………… 19
- 献血バスが来ます…………… 24
- まちの話題 20 □ 相談日一覧 22
- 情報コーナー 20・21 □ 子どもの健康だより 22
- 町営住宅の空家状況 21 □ 第435回きやま短歌会 24
- 6月カレンダー 22・23 □ ダイアルメモ 24
- 今月の納付・納税 22

広報 **きやま**

平成28年

6月1日号

No.1058

／ 今号の表紙 ／



5月15日（日）、町内で区対抗スポーツ大会が開催され、第49回ソフトボール大会、第12回男女混合ミニバレーボール大会が行われました。

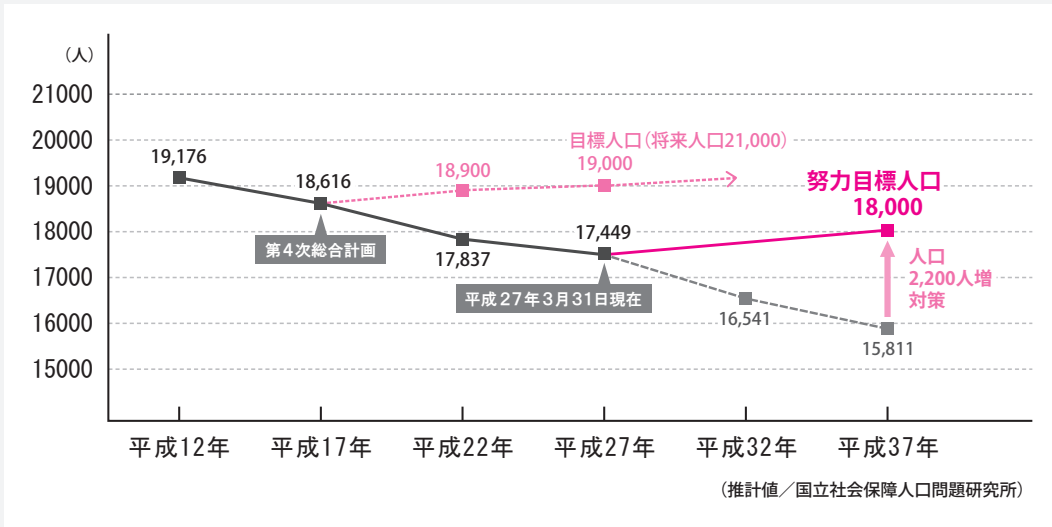
今号の表紙は、そのソフトボール大会Aパートの決勝戦を写したものです。

大会結果は、広報きやま6月15日号に掲載予定です。



# 平成37年度の努力目標人口 18,000人

第5次基山町総合計画 連載②  
新しい人口の考え方



日本の総人口そのものが減少している中、全国の多くの市町村において今後の人口減少が予測されており、基山町における将来人口推計でも平成37年では1万5,811人と現状の1万7,634人(平成25年)と比べ、1,823人の減少が予測されています。

今後、更なる住環境の整備、教育・子育て環境の充実、福祉医療の充実、にぎわい拠点の創出などに取り組み、人口の定住化や居住機能の向上を図ることで、流出人口を抑制していくことが必要となっています。この厳しい社会情勢を踏まえ、基山町では、この10年間を定住人口獲得の最後の機会と認識し、宅地開発を前提とした人口増対策に取り組み、平成37年の努力目標人口1万8,000人をめざします。

また、新しい人口の考え方として、町民の「活動量」が増えれば、まちの活力を更に拡大させることができます。そのため本計画では、従来からの「定住人口」に加え、新たに「交流人口」、「まちづくり人口」という視点で基山町の人口を考え、人口減少社会の中において、より質の高い行財政運営に努めることで、住民満足度を高め、流出人口の抑制、Uターン者などの受入れに積極的に取り組みます。

シティプロモーションに加え、基山町総合戦略や人口ビジョンなどにより目標人口の実現をめざします。

「シティプロモーション」とは、まちの魅力をさまざまな方向から発掘、創造し、それらを町内外で共有して、まちの価値や印象を高める取組のことだよ



※問合せ先  
総務企画課 総合計画推進係  
☎92-2188

## 平成37年度の新しい人口の目標

### 定住人口 努力目標人口 1万8,000人

「住んでみたい」を実現する基盤づくりや精神的な豊かさの向上に視点を置いた住民満足度の高いまちづくりを進めます。

### 交流人口 目標人口 500万人 平成25年度 約452万2,821人

「訪れる価値あるまち」としての魅力を高め、交流の起爆剤づくりを進めます。

観光入込み客数+イベント参加者数+駅・高速バス停利用者数

### まちづくり人口 目標人口7,000人 平成25年度 約5,643人

定住又は職業の有無に関わらず、町内で『社会的・生産的活動』を行っている人口をその対象ととらえます。従来の生産年齢人口などの区分にとらわれず、まちの活力を示す指標です。

各種団体構成員など

# 選挙権年齢が 18歳以上に



私たちの声を、私たちの将来に。

18歳・19歳をはじめとする、  
若者の力を社会・政治が必要としています！

「選挙」とは、私たちの意見を政治に反映させるために、私たちの代表を選ぶ仕組みです。

その代表を選ぶことができ、一定の年齢に達した国民に与えられる選挙権の年齢が、平成27年6月の公職選挙法の改正により、これまでの「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられることになりました。これにより、平成28年6月19日の後に初めて行われる国政選挙の公示日以後に、その期日を公示又は告示される選挙では、18歳と19歳の方たちも「有権者」として投票できることとなります。

現在日本は、少子高齢化のために高齢者の人口が増える一方で、若年者の人口が減っています。このため、若い世代の有権者数が少なくなり、若い世代の意見が国や地方の政治に反映されにくくなっています。

そこで、若い人たちが選挙で投票することで、若い世代の意見が更に政治に反映されるように、70年ぶりに選挙権年齢が引き下げられました。

このたびの「18歳選挙権」により、18歳と19歳の若年者約240万人が、有権者に加わることとなります。

※国政選挙…国会議員(衆議院議員・参議院議員)を選ぶ選挙。

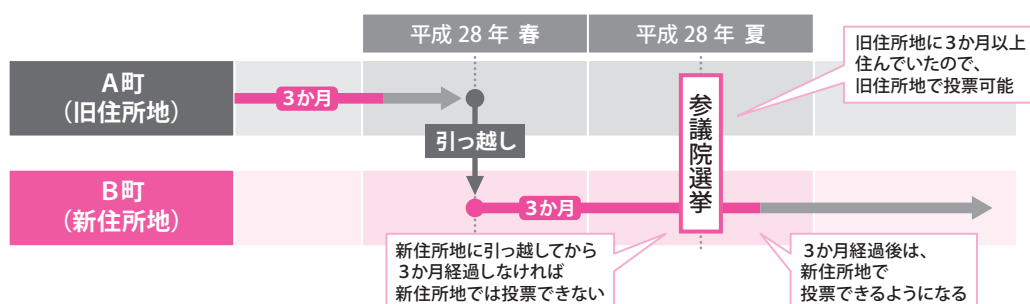
## ✓ 選挙人名簿登録制度が改正されました

平成28年2月に公職選挙法が改正され、住民票異動日と選挙人名簿の登録日との関係で、これまで名簿に登録されなかった方も夏の選挙から登録され、投票できるようになりました。

投票するためには、選挙人名簿に登録される必要があります。選挙人名簿に登録されるためには、登録される市区町村に3か月以上の住民登録がある必要があります。

18歳以上の有権者が、新住所地の市区町村に転居してから選挙の公示・告示日前日の選挙人名簿の登録日まで、3か月経過していない場合、新住所地では選挙人名簿に登録されませんが、旧住所地で3か月以上の住民登録があれば、旧住所地の選挙人名簿に登録されるようになります。

そのため、旧住所地での投票が可能になり、投票日当日には旧住所地の投票所にて投票を行うことができ、投票日前では旧住所地の期日前投票所にて投票することができます。また、選挙期間中に旧住所地に行くことができない場合には、「不在者投票」という制度を活用することもできます。



※問合せ先 基山町選挙管理委員会 (総務企画課内) ☎92-7915

## ✓ 不在者投票制度とは

### 不在者投票の手続

仕事や旅行などで選挙期間中に名簿登録地以外の市区町村に滞在している方、引越してから3か月経過しておらず選挙期間中に旧住所地に行くことができない方は、滞在先や引越先先の市区町村の選挙管理委員会

で不在者投票ができます。指定病院等に入院等している方は、その施設内で不在者投票ができます。

また、選挙日には選挙権を有することになるが、選挙日前において投票を行おうとする日に、まだ選挙権を有しない方（例えば、選挙期日には18歳を迎えるが、選挙期日前はまだ17歳であり、選挙権を有しない方など）については、期日前投票をすることができないので、例外的に名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会において不在者投票をすることができます。

### ① 名簿登録地以外の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票

名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会に、直接又は郵便等で投票用紙などの必要な書類を請求します。この場合、どこで投票したいかを伝え、交付された投票用紙などを

持参して、投票する市区町村の選挙管理委員会に出向きます。

### ② 指定病院等における不在者投票

投票用紙などは、病院長等を通じて請求することができ、投票は病院長等の管理する場所で行います。

※指定病院等とは、都道府県の選挙管理委員会が不在者投票のために指定した病院・老人ホーム等です。

### ③ 郵便等による不在者投票

名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会に投票用紙など必要書類を請求し、交付された投票用紙に自宅等の自分の所

在地を記載し、これを郵便等

によって名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会に送付します。

### 郵便等による不在者投票の対象者

- ① 身体障害者手帳を持っている方で、手帳に次の記載がある方
- ・ 両下肢、体幹の障がい又は移動機能の障がいの程度が1級又は2級
- ・ 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級又は3級、肝臓及び

- ・ 免疫の障がいについては1級から3級まで
- ② 戦傷病者手帳を持っている方で、手帳に次の記載がある方
- ・ 両下肢、体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症まで
- ・ 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいの程度が特別項症から第3

- ・ 項症まで
- ③ 介護保険の被保険者証に、要介護状態区分が要介護5と記載がある方

## ✓ 選挙人名簿の縦覧・閲覧

選挙人名簿については、次のとおり縦覧・閲覧できる制度があります。次回の縦覧は、6月3日（金）から7日（火）までの定時登録の縦覧を予定しています。

### 選挙人名簿の縦覧

その登録に間違いがないかを選挙人が確認できるよう、登録者について縦覧することができます。

- ・ 定時登録の縦覧期間
- 登録月（毎年3月、6月、9月、12月）の3日から7日まで（土・日曜日、祝日を除く）

- ・ 選挙時登録の縦覧期間
- 選挙が行われる場合に、基山町選挙管理委員会が定める期間（基本的には選挙の告示日）

告示日）

### 選挙人名簿の閲覧

選挙人名簿は、常に選挙人の目に触れさせることで正確

さを期せるよう、その抄本を閲覧できるように定められています。具体的には次のような場合に閲覧できます。

- ① 選挙人名簿の登録の有無を確認するために閲覧する場合。
- ② 公職の候補者等、政党その他の政治団体が、政治活動（選挙運動を含む）を行うために閲覧する場合。
- ③ 統計調査、世論調査、学術研究、その他の調査研究で公益性が高いと認められるもののうち、政治・選挙に関するものを実施するため

に閲覧する場合

なお、選挙期日の公示又は告示の日から選挙期日の5日後までの間は閲覧できません。

- ・ 閲覧期間 随時（土・日曜日、祝日を除く）

### 閲覧・縦覧場所及び受付時間

基山町選挙管理委員会

（役場3階 総務企画課内）  
午前8時30分～午後5時

# 梅雨時期の長雨と集中豪雨に注意！

人命や大切な財産を一瞬にして奪い去ってしまう土砂災害の多くは、長雨や大雨がきっかけとなって起こります。長雨や大雨のときには、気象情報に耳を傾け、危険だと思ったら早めに避難しましょう。また、家の周りの水路を清掃し、水を溜めないようにしましょう。災害発生のおそれがあるときなど、避難が必要な場合は、防災行政無線等でお知らせします。



どれくらい降ったら危ないの？

1時間の雨量	降り方	災害発生状況
10～20mm	やや強い雨 ザーザーと降る	雨音で話し声がよく聞こえない。 長く続くときは注意が必要。
20～30mm	強い雨 どしゃ降り	側溝や下水、小さな川があふれ、 小規模のがけ崩れが始まる。
30～50mm	激しい雨 バケツをひっくり返したように降る	山崩れ、がけ崩れが起こりやすくなる。 <b>(40mmで大雨・洪水注意報)</b>
50～80mm	非常に激しい雨 滝のように降る	マンホールから水が噴出。土石流が起こりやすい。 <b>(60mmで大雨・洪水警報)</b>
80mm以上	猛烈な雨 息苦しくなるような圧迫感がある	大規模な災害が発生するおそれがある。 厳重な警戒が必要。

※雨量とは、降った雨が地面に染み込んだり、流れ去ったり、蒸発したりしないで、そのままそこに溜まったときの水の深さをミリメートル（mm）単位で測定した量を表すものです。

## 土砂災害の前触れ

### 土石流

- ・川の水が急に濁ったり、流れに流木が混ざったりしてくる。
- ・雨が降り続けているのに、川の水かさが減り始める。
- ・ゴロゴロと川底で石の流れる音がする。
- ・「山鳴り」といって、山全体がうなるような音がする。

### 地滑り

- ・地面にひび割れができる。
- ・地面の一部が落ち込んだり、盛り上がったたりし始める。
- ・池や沼の水かさが急に変わる。
- ・井戸の水が濁る。

### がけ崩れ

- ・がけから小石などがパラパラと落ちてくる。
- ・斜面の途中から濁った水が湧き出す。
- ・普段聞き慣れない音が斜面から聞こえる。

## いざというときの心構え

恐ろしい災害から身を守るためには、日頃からの準備が必要です。次のことに気をつけましょう。

### 雨に注意していますか？

1時間に20mm以上又は降り始めてから100mm以上の雨量になったら、十分注意が必要です。

### 逃げ方を知っていますか？

土石流はスピードが速いため、流れを背にして逃げたのでは追い付かれてしまいます。土砂の流れる方向に対して垂直に逃げるようにしましょう。

### 避難場所は知っていますか？

普段から家族全員で避難場所や避難する道順を決めておきましょう。災害が起こったとき、家族全員が一緒にいるとは限りません。どんなときもあらかじめ避難場所を決めておけば安心です。



# 災害時等の避難所一覧

※問合せ先 総務企画課 防災・安全係 ☎92-7915 (直通)  
基山町役場 ☎92-2011 (代表)

## 自主避難所

大雨や台風接近などで身の回りに危険を感じ、個人又は家族単位で自主的に避難を行う場合（自主避難）は、基山町民会館をご利用ください。

指定避難施設			
当該区域	施設名	住所	電話番号
町内全域	基山町民会館	宮浦 666	92-1211

※自主避難をされる方は事前にご連絡ください。  
 ・基山町役場 ☎92-2011 (代表)  
 ・総務企画課 防災・安全係 ☎92-7915 (直通) ☎92-2084

## 緊急避難所

町では、台風や地震等の災害が発生した場合又は発生のおそれがあると判断した場合、町民の方々に対し避難の勧告・指示を行い、安全な場所への移動を呼び掛けます。この際、多数の避難者が予想されるため、次の施設を避難所として指定しています。

指定避難施設			
当該区域	施設名	住所	電話番号
町内全域	基山町民会館	宮浦 666	92-1211
町内全域	基山町総合体育館（武道場を含む）	宮浦 666	92-2822
町内全域	基山町保健センター（福祉避難所）	宮浦 666	92-2045

予備避難施設			
当該区域	施設名	住所	電話番号
1区、4区、9区、11区、12区	基山中学校	宮浦 941	92-2203
3区、5区、8区、10区	基山小学校	宮浦 41	92-2431
6区、13区、14区、15区、16区、17区	若基小学校	けやき台 2-2	92-0410
2区	2区公民館	園部 2339-1	なし
7区	7区公民館	長野 570-8	なし
町内全域	基山町老人憩の家（福祉避難所）	宮浦 1026-1	92-8295

## 相続事務・遺言の御相談及びサポートの受付窓口

私たち州都相続センターは、各種専門家と協力し、皆様をサポートいたします。



株式会社州都相続センター

フリーダイヤル 0120-388-822

〒841-0036 佐賀県鳥栖市秋葉町三丁目 18 番地 6 HスクエアBLD 2F

### 相続センター業務内容

- 相続の手続きに関するご相談
- 相続人調査・相続関係説明図の作成
- 預貯金や株式、不動産などの相続手続き
- 生前の遺言作成サポート
- 相続税対策のご相談、サポート
- ライフプラン・エンディングノートの作成及びサポート など

【営業時間】平日 8:30～17:30 秘密厳守

※事前にご面談日のご予約日程を調整させていただきます。

※遠方やお身体の不自由な方のために出張相談も承ります。

有料広告

## ご存じですか？ 防災気象情報！

気象台では、気象災害が発生するおそれがある場合、皆さんの自らの避難行動に役立てていただくために、警報や土砂災害警戒情報などの防災気象情報を発表しています。

**特別警報**：警報の基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表します。

… 経験したことのないような異常な現象が起こりそうな状況です。直ちに命を守る行動をとってください。

**大雨警報（土砂災害、浸水害）、洪水警報**：市や町を対象に発表します。

… 土砂災害、浸水害及び洪水害の危険がある場所では、避難の準備をしてください。

また、お年寄りや体の不自由な方など、避難に時間を要する方は、早めの避難を心掛けてください。

**土砂災害警戒情報**：市や町を対象に発表します。

… がけの近くなど、土砂災害の危険がある場所では、早めの避難を心掛けてください。

**記録的短時間大雨情報**：1時間に110mm以上の猛烈な雨を観測したときに発表します。

… 土砂災害や浸水害など重大な災害が発生する可能性が高くなります。

周囲の状況に注意し、早めの避難を心掛けてください。

※問合せ先 佐賀県地方気象台 ☎0952-32-7027

## 「防災ネット あんあん」配信中！

佐賀県では、携帯電話等のメール機能を使った防災・安全・安心情報を配信するシステム「防災ネット あんあん」を運用しています。ぜひ登録して、地域の防災活動や安全・安心の確保に役立てましょう。

### ▷配信情報の種類

- (1) 防災情報 … 気象注意報・警報（特別警報）（大雨、洪水、暴風、雷、竜巻注意情報等）、地震情報（県内震度3以上）、台風情報等
- (2) 防犯情報 … 声掛け事案、不審人物の出没など子どもに対する犯罪の前兆に関する情報等
- (3) 緊急情報 … 大規模事故、テロ発生など緊急に伝達が必要な情報等
- (4) 火災情報 … 火災発生鎮火に関する情報
- (5) 口蹄疫情報
- (6) 鳥インフルエンザ情報
- (7) 海域環境情報
- (8) 災害発生時の安否確認情報
- (9) 生活情報 … PM2.5情報、熱中症情報（6月～9月）、電力需給逼迫警報<sup>ひっばく</sup>、停電情報、断水情報等

▷配信情報の対象地域 県内全般（全市町一括又は市町単位で設定が可能）

▷利用登録方法 携帯電話等に登録サイトアドレスを直接入力するか、QRコードを読み取ってください。

【登録サイト】<http://esam.jp/ikkatu/regist.php>

【QRコード】



詳しい登録方法は、佐賀県ホームページに登録マニュアルが掲載されています。





## 安全な町づくり推進協議会委員の紹介

4月から2年間の任期で18名の方が安全な町づくり推進協議会の委員として町長から委嘱されました。防犯の啓発や防犯灯の点検、防犯パトロール、路上違反屋外広告物撤去等を行っていただきます。安全で安心な住みやすい町づくりのために活動していただきます。



5区 天本 利次



4区 盛本 稔



3区 坂口 英一



2区 飛松 正郎



1区 長野 一成



10区 坂本 弘



9区 栗原 廣見



8区 天野 徹



7区 毛利 勝義



6区 中川 明夫



15区 川野 幸生



14区 堤 源吾



13区 中島 隆生



12区 益田 勝俊



11区 田原 政士



基山交番所長 天本 正彦



17区 丸田 祥幸



16区 櫻間 英夫

## 出納室封筒に掲載する広告募集

出納室で使用する封筒に掲載する広告を募集します。

ぜひ、会社やお店のPRにご活用ください。

公共性、中立性及び品位を損なうおそれのあるもの等については掲載できません。

### ▽詳細

出納室窓あき封筒（長形3号）の裏面で町が指定した位置に掲載。枠数は3枠

▽作成枚数 5千枚

▽掲載料 5千円（1枠）

▽広告の規格

縦5cm×横6.5cm、黒1色刷

▽デザイン及び制作費

広告掲載希望者負担

▽掲載期間 8月から（予定）

▽募集締切 6月22日（水）

※問合せ先

財政課 財政係

☎9217917

## 農地に災害が発生したら早めに申請を

農地や農業用施設が災害に遭った場合は、早めに申請をしてください。一定の基準を満たす災害復旧事業に対し、補助が受けられます。

※災害発生後、1週間以内を目安に申請をしてください。申請が遅くなると、採択されない場合があります。

### ▽申請上の注意

・申請書の略図は、目印になるものを記入し、分かりやすく書いてください。

・災害発生場所には、赤布を付けた棒を立ててください。

▽補助率 農地 50%

農業用施設 65%

※申請・問合せ先

建設課 工務係（役場2階）

☎9217954

## 6月23日～29日は男女共同参画週間です

平成28年度のキャッチフレーズは、

## 「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」

男女共同参画社会基本法の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

男女共同参画社会ってなんだろう？

男女共同参画社会とは、すべての人々に**出番**と**居場所**がある、自分らしく生きやすい社会のことです。

## 職場

多様な人材が活躍することで経済活動の創造性が増し、生産性が向上します。

## 家庭

家事・子育て・家族の介護などを家族全員で行うことで、一人ひとりが自立し、その人らしい生き方を達成できます。

## 地域

地域が活性化し、子どもたちが伸びやかに育つ暮らしやすい環境が実現します。

この週間を機会に男女共同参画について考えてみませんか。町では、8月に男女共同参画セミナーを開催する予定です。詳細は広報きやま等でお知らせします。皆さんの参加をお待ちしています。

また、毎月、女性総合相談窓口を設けていますので、ご利用ください。

## 男女共同参画セミナー

- ▷対象者 町民、事業主及び団体など
- ▷開催日 8月（予定）

## DV等総合相談強化事業（女性総合相談）

- 佐賀県DV総合センターから相談員が派遣されます。
- ▷日時 毎月第2水曜日 午前10時～午後4時
- ▷場所 役場1階102相談室

※問合せ先 まちづくり課 協働推進係 ☎92-7920 ☎92-0741

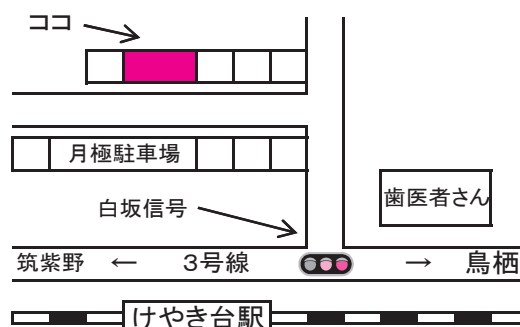
有料広告



もとざくら  
デイサービス 本桜

楽しく通って、ちょっと気分転換に、お泊りも  
できます。介護が必要な方も大丈夫です。  
ご家族もほっと一息しませんか？

基山町本桜1673番地98  
TEL 0942-85-9991



平成 27 年度 住民基本台帳閲覧状況 (住民基本台帳法第 11 条の 2 第 12 項に基づく閲覧状況)

申出者氏名	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷 伸次	消費者庁が実施する「平成 27 年度消費者意識基本調査」のため	平成 27 年 10 月 29 日	① 大字宮浦 ② 平成 12 年 10 月 31 日までに 生まれた日本国籍を有する男女
一般社団法人中央調査社 会長 西澤 豊	内閣府が実施する「社会意識に関する世論調査」のため	平成 27 年 12 月 16 日	① 大字小倉 ② 平成 7 年 12 月 31 日までに 生まれた男女
株式会社ビデオリサーチ 代表取締役社長 秋山 創一	日本たばこ産業株式会社が実施する 2016 年「全国たばこ喫煙者率調査」のため	平成 27 年 12 月 25 日	① けやき台 3 丁目 ② 大正 15 年 5 月 1 日から 平成 8 年 4 月 30 日までに 生まれた男女
KCCSモバイル エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 角 秀男	総務省が実施する「通信利用動向調査」のため	平成 28 年 1 月 14 日	① けやき台、大字小倉、大字長野、 大字宮浦 ② 20 歳以上の男女がいる世帯
株式会社日本統計センター 代表取締役 加来 伸一郎	佐賀県が実施する「佐賀県少子化に関する県民意識調査」のため	平成 28 年 1 月 21 日	① 大字小倉、けやき台 4 丁目 ② 昭和 46 年 1 月 1 日から 平成 7 年 12 月 31 日までに 生まれた男女

住民基本台帳法に基づき、平成 27 年度住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

「会田地区地区計画」原案に対する

パブリックコメントを実施します

地区計画とは、都市計画法第 12 条の 4 第 1 項第 1 号に定められた、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画です。今回、「会田地区地区計画」原案を公表し、皆さんからのご意見を頂くため、パブリックコメント（意見募集）を行います。

地区計画とは、都市計画法第 12 条の 4 第 1 項第 1 号に定められた、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画です。今回、「会田地区地区計画」原案を公表し、皆さんからのご意見を頂くため、パブリックコメント（意見募集）を行います。

▽原案の公表期間

6 月 1 日（水）～ 30 日（木）  
（土・日曜日を除く）

▽原案の公表場所

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分  
情報公開コーナー（役場 1 階）  
及び基山町ホームページ

▽意見募集期間

6 月 14 日（火）～ 30 日（木）

▽意見を提出できる方

計画の原案についてご意見をお持ちの方。どなたでも提出していただくことができます。

▽提出方法

様式は、情報公開コーナーに備え付けているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。郵送、FAX、メール又は持参での提出をお願いします。

お問い合わせ先

※注意事項

・頂いたご意見について、個別の回答や返却は行いません。

・提出いただいたご意見の概要と、それに対する町の考え方を、基山町ホームページ等で一定期間公表します。公表させていただく場合には、個人情報に十分配慮します。

・会田地区地区計画と直接関連のないご意見への回答は行いません。

※提出・問合せ先

まちづくり課 定住促進係

☎ 92-17920

☎ 92-10741

✉ teiju-4@town.kiyama.lg.jp





## 6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です

6月4日は「むし歯の日」といわれており、この期間は、歯と口の健康を考える週間となっています。正しい知識の普及啓発をするとともに、歯科疾患の予防のための歯磨き習慣の定着を図り、定期的な受診による早期発見・早期治療を徹底することで、歯の健康寿命を延ばすことを目的としています。

町では、この週間に合わせて、成人の方への歯周疾患検診と子どもへのフッ化物塗布を実施します。下記の詳細をご確認の上、希望される方は保健センターまでお申し込みください。

### 歯周疾患検診の申込み受付中！

歯の健康保持のために、40・50・60・70歳の方を対象に歯周疾患検診を実施します。

歯周病は糖尿病のコントロール不良を引き起こしたり、反対に糖尿病が歯周病を引き起こしたりするといわれており、歯周病は生活習慣病とも深く関係しています。

歯周病を含む歯科疾患の予防のために、ぜひこの機会に受診してみたいかご検討ください。

受診希望の方は、事前に保健センターまでお申し込みください（電話申込み可）。申込みをされた方には、後日、問診票等を送付します。

▷対象者 **平成28年4月1日現在**

40歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日生
50歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日生
60歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生

▷実施期間 6月1日（水）～8月31日（水）

▷検診料（個人負担分） 1,500円

▷実施医療機関

- ・あおやぎ歯科医院
- ・古賀歯科医院
- ・重松歯科医院
- ・のきた歯科医院
- ・原歯科医院



### むし歯予防にフッ化物塗布！

むし歯予防のためにフッ化物塗布を実施します。定期的にフッ化物塗布をすることで、歯の表面を丈夫にし、むし歯になりにくい歯を作ります。生え始めの歯は、特に効果が高いといわれています。

お子さんの抵抗感を軽減するために、フッ化物塗布で使用するフッ化物は、青りんご味のジェル状のものを使用しています。

▷日程 6月17日（金）

▷受付時間 午後1時～1時20分

▷場所 基山町保健センター

▷対象 5歳未満（歯が生えている方）

▷内容 ①むし歯予防ミニ講話  
②歯科健診  
③フッ化物塗布

▷料金 300円

▷定員 50名

▷申込み期間 6月1日（水）～10日（金）

※定員になり次第、締切とさせていただきます。

▷持参するもの

歯ブラシ、料金、歯の健康手帳

（手帳をお持ちでない方には当日発行します。）

※当日は歯磨きを済ませてからお越しください。

## 司法書士大串法光事務所

相続・遺言・登記  
成年後見・法律相談

基山町宮浦155（京町JAスタンド交差点南側）

TEL 0942-92-6722

【月～金】8：30～18：30【土日】電話予約で休日や時間外でもご相談に応じます。

☆相談は無料です。お気軽にお電話、お立ち寄りください☆

## 総合健診実施中です ～空いている日程で受診ができます～

5月から保健センターで総合健診（特定健診及び各種がん検診）を実施しています。6月の健診日程と予約状況は下表のとおりです。まだ健診の予約をされていない方や現在の予約日程で都合が悪い方は、空いている日程で受診ができますので、保健センターまでご連絡ください。

### 総合健診の予約状況（5月19日現在）

日程	受診時間	特定健診	胃がん検診	肺がん検診
6月3日 (金)	午前8時	×	△	○
	午前9時	×	×	×
	午前10時	△	○	×
	午前11時	○	○	○
6月4日 (土)	午前8時	×	×	×
	午前9時	△	×	×
	午前10時	○	○	○
	午前11時	○	○	○
6月6日 (月)	午前8時	×	×	○
	午前9時	△	△	△
	午前10時	○	○	△
	午前11時	○	○	○
6月7日 (火)	午前8時	△	○	○
	午前9時	×	×	×
	午前10時	○	○	○
	午前11時	○	○	○

日程	受診時間	特定健診	胃がん検診	肺がん検診
6月8日 (水)	午前8時	×	×	△
	午前9時	△	×	×
	午前10時	△	△	×
	午前11時	○	○	○
6月9日 (木)	午前8時	×	○	○
	午前9時	×	×	×
	午前10時	○	○	○
	午前11時	○	○	○
6月10日 (金)	午前8時	×	△	△
	午前9時	△	△	×
	午前10時	○	○	○
	午前11時	○	○	○

【表の見方】○：空きあり △：残りわずか ×：空きなし  
※大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査も予約可能です。

## 5月31日～6月6日は「禁煙週間」です

世界保健機関（WHO）は、平成元年に5月31日を「世界禁煙デー」と定め、その日から1週間を「禁煙週間」と定めています。

喫煙が健康に与える影響は大きく、生活習慣病を予防する上でも重要な課題となっています。中でも、慢性閉塞性肺疾患（COPD）という病気は、肺の生活習慣病といわれており、長期間にわたる喫煙が原因となって肺に炎症が起こり、肺の中の空気の流れが悪くなる病気です。しかし、この病気は禁煙をすることで予防ができ、治療ができる病気と位置づけられています。また、喫煙する本人だけでなく、受動喫煙も身体へ影響を及ぼします。特に妊娠中の方は、たばこに含まれているニコチンが、そのまま胎盤を通ってお腹の赤ちゃんへ運ばれ、流産・早産のリスクにつながるといわれています。

禁煙をするための禁煙外来もありますので、この機会に禁煙のご相談をされてはいかがでしょうか。



# 基山町在宅福祉サービス

住み慣れた地域で、できる限り自立し、自分らしく暮らし続けることができるよう支援するサービスのご紹介です

サービス利用には、申請手続きが必要な場合があります。利用を希望される場合は、下記までお問い合わせください。

- ・健康福祉課 ☎92-7964
- ・基山地区地域包括支援センター ☎81-7039
- ・基山町老人憩の家 ☎92-8295
- ・各地区担当民生委員

## 配食サービス事業（食の自立支援事業）

**対象者** 在宅者であって、老衰、心身の障害及び疾病等の理由により、食事の調理が困難なおおむね65歳以上の方及び身体障がい者のみで居住している方。

**内容** 栄養バランスのとれた弁当を自宅に訪問してお届けします。その際、安否確認を行い、健康状態の異常等の早期発見や孤独感の解消に努めます。昼食・夕食のお届けを毎日実施していますが、利用回数等は対象者の身体状況や家族の状況などにより決まります。

※高血圧症や糖尿病などの治療食ではありません。

**利用料** 350円（1食）

## あんま・はり・きゅう等の施術料助成

**対象者** 満65歳以上の方（65歳になる月から申請可）

**内容** 町指定の施術師に、あんま・マッサージ・指圧・はり・きゅう等の施術を受けた場合、その料金の一部を助成します。

1回当たり1,000円以内（年間24回まで）

※一月に利用できる施術券は4枚までです。

※施術を受ける前に、  
施術券の申請が必要です。



## 緊急通報システム

**対象者** おおむね65歳以上の一人暮らしの方など。

**内容** 家庭で火災・急病などの事故に遭い、自ら119番通報ができない場合に、通報装置によって町が委託した事業所に連絡され、迅速な救急援助が受けられます。

**費用** 通報装置、取付けは無料（通話料は本人負担）

有料広告



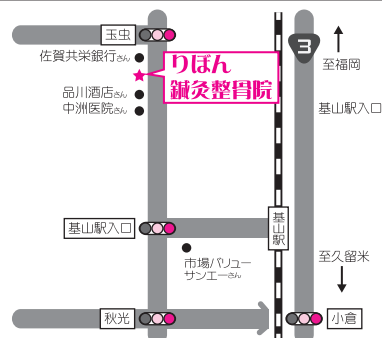
私たちは基山町の笑顔を作る整骨院です。

# りぼん鍼灸整骨院

お問い合わせ・ご予約は ☎ 0942-92-6356

**営業時間** 平日 午前8:30～午前12:00  
午後2:00～午後6:30  
木・土曜日 午前8:30～午後3:00

**休診日**  
日曜日・祝日





### 基山町老人憩の家

老人憩の家は、小高い丘の上の緑に囲まれた静かな所にあり、趣味活動やお風呂などで、一日を楽しく過ごせる場所です。

町内では、コミュニティバスを運行しており、遠方の方も利用しやすくなっています。お気軽にお越しください。

#### 利用について

**利用日** 月～土曜日（日曜日、祝日、8月13日～15日、12月28日～1月4日を除く。）

**時間** 午前9時～午後5時

**利用料** 65歳以上の方 50円  
65歳未満の方 220円  
町外の方 220円

**入浴** 午前10時～午後4時  
(浴用タオルをご持参ください。)

**活動内容** 囲碁や将棋、グラウンドゴルフ、手芸サークル、気功教室、健康相談、介護予防講座、お楽しみ会、レクリエーション、バスハイク、カラオケサークルなど

**昼食** 各自でご持参ください。

**送迎** コミュニティバスをご利用ください。どのコースも憩の家を通ります。

### 基山地区地域包括支援センター

高齢者の方々への保健・福祉・介護の総合相談窓口で、社会福祉法人寿楽園にあります。

住み慣れた地域で、できる限り自立して自分らしく暮らし続けるために、高齢者の生活を保健・福祉・介護の面から総合的にサポートします。支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等が連携し、包括的な支援事業を行っています。

#### 地域包括支援センターの4つの機能

1. 介護予防ケアマネジメント
2. 権利擁護、虐待の早期発見・防止
3. ケアマネジメント支援
4. 総合的な相談、支援



### 家族介護用品支給事業

**対象者** 次の①②に該当する方。

- ①在宅の65歳以上の方で常時失禁状態にある方
- ②家族全員が所得税非課税世帯

**内容** 介護用品（紙おむつ、尿取りパット）を支給します。

### 基山町老人憩の家 料理教室

おおむね60歳以上の方を対象に料理教室を行っています。旬を大事にした食事を楽しく作り、仲間を増やしながら健康な食生活を一緒に学びませんか？

**対象者** おおむね60歳以上の方

**内容** 各コースは、毎月第2・第4金曜日にそれぞれ開催しています。米2分の1カップを持参してください。キャンセルは3日前までで、それ以降のキャンセルは、材料代を頂きます。

**定員** 15名（事前申込み要）

**費用** 材料代 1回500円  
施設利用料  
65歳以上の方 50円  
65歳未満の方 220円  
町外の方 220円



### 老人日常生活用具給付事業

**対象者** おおむね65歳以上の一人暮らしの方など。給付内容により異なります。

**内容** 日常生活用具（電磁調理器、火災報知器、自動消火器、老人用電話）の給付・貸与により、日常生活の便宜を図ります。

**費用** 本人及び世帯の所得により負担割合が異なります。

## 訪問相談

**対象者** 寝たきり、認知症、虚弱な高齢者やその家族の方など。

**内容** 身体的なことや制度の利用などについて、本人や家族のニーズに合わせた相談・助言を町の保健師又は地域包括支援センターが行います。

**利用料** 無料



## 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

**対象者** おおむね 65 歳以上の一人暮らし及び高齢者のみの世帯などで、心身の障害及び疾病等により寝具の衛生管理等が困難な方。  
(要介護 3・4・5 と認定された方)

**内容** 年 2 回、寝具の洗濯・乾燥・消毒を行い、健康保持のため衛生管理のお手伝いをします。ご利用の際は、代わりの寝具も無料で準備します。

**対象寝具** 掛布団・敷布団・毛布の 3 種類。ベッド使用については、掛布団・毛布・介護用マットレス・ベッドパットの 4 種類。

**利用料** 無料

## 徘徊高齢者等安全安心ネットワーク事業

**対象者** 町内に居住し徘徊が見られる高齢者及び町内の高齢者福祉施設に入所されている方。

**内容** 認知症等のために徘徊が見られる高齢者の情報を事前に登録し、希望される方には位置探索端末機を貸与します。関係機関と連携を行うことで徘徊高齢者の安全確保とご家族の不安解消を図ります。

**利用料** 登録は無料

**機器貸与の場合にかかる費用**

基本料金 月額 540 円

位置情報提供料（インターネット）1 回 108 円

電話 1 回 216 円

※詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。

## 認知症サポーター養成講座（無料）

認知症サポーター養成講座を受講いただくと、認知症サポーターとなり、「認知症の人を支援します」という意思を示す目印のオレンジリングが渡されます。

講座では、認知症の症状や認知症の方との接し方など、60～90 分程度受講いただけます。

※サポーターとして登録されるものではありませんので、気軽に受講することができます。詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。

町からのお知らせ

高齢者向け給付金の申請はお済みですか

8月12日（金）まで「高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」の申請を受け付けています。給付対象の方で、まだ申請がお済みでない方は、お忘れなく申請をお願いします。

▽支給対象者

平成27年度の臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）で、平成27年1月1日時点で住民票が基山町にある方  
ただし、  
・課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合  
・生活保護の受給者である場合  
などは除きます。

※対象と思われる方には、4月中旬に申請書を郵送しています。

※問合せ先

健康福祉課 福祉係

☎ 9217964

## 児童手当の「現況届」は6月中にご提出ください

児童手当は、児童を養育して

いる父母等に手当を支給すること  
とで、家庭等における生活の安  
定に寄与するとともに、次代の  
社会を担う児童の健やかな成長  
に資することを目的としていま  
す。

### ▽支給対象者

0歳から中学校卒業（15歳に  
なった後の最初の3月31日）  
までの児童を養育している  
方で、前年（1月～5月分）の  
手当については前々年）の所  
得が一定額未満の方です。

### ▽支給額

・0歳から3歳未満までの児童  
一律 1万5千円／月

・3歳から小学校修了前までの児童

第1子・第2子 1万円／月  
第3子以降 1万5千円／月

※18歳になった後の最初の3月  
31日までの間にある子ども  
のうち、年長者から第1子、  
第2子、第3子と順に数えま  
す。

・中学生の児童

一律 1万円／月

・受給者の所得が限度額以上の方  
（特例給付）

一律 5千円／月

### ▽支払い時期

原則、毎年2月・6月・10月  
に、それぞれの前月分までが  
支給されます。

### ▽児童手当認定請求

出生、転入等により新たに受  
給資格が生じた場合は「認定  
請求書」の提出が必要です。

児童手当は、認定請求をした  
日の属する月の翌月分から  
支給事由の消滅した日の属  
する月分まで支給されます。

なお、公務員の方は勤務先で  
の手続となりますので、勤務  
先にご確認ください。

現況届

現在、児童手当を受給してい  
るすべての方には、毎年6月に  
現況届を提出することが定めら  
れています。対象の方へ6月初  
旬に案内文書を郵送しますの  
で、必ず6月中に提出し、手続  
を行ってください。

この届は、毎年6月1日にお  
ける状況を記載し、児童手当を  
引き続き受ける要件があるかど  
うかを確認するための大切な手  
続です。受給資格があっても、  
現況届の提出がない場合、6月  
分以降の手当が受けられなくな  
りますので、ご注意ください。

### ※問合せ先

こども課 子育て支援係  
☎9217968



## 広報きやま新コーナー開始!

### 7月生まれのお子さんの写真募集

広報きやまでは、新コーナー

を開始するため、7月生まれのお  
子さんの写真を募集します。

新コーナーでは、各月に誕生  
日を迎える町内在住のお子さん  
（就学前）をご家族からのメッ  
セージとともに紹介します。

初回は、7月生まれのお子さ  
んが対象です。誕生日を迎える

記念として、広報きやまに写真  
を掲載されてみませんか。

### ▽対象者

町内在住で7月1日～31日  
に誕生日を迎える未就学児

### ▽申込み方法

次のいずれかの方法でお申  
し込みください。

#### ①来庁して申し込む場合

し判断に印刷された写真と  
申込書を提出してください。

申込書は総務企画課で配布し  
ているほか、基山町ホーム

ページからダウンロードでき  
ます。SDカードやUSB等に

よるデータ持参での申込みは  
受け付けておりません。

#### ②メールで申し込む場合

5MB以内の写真データを添  
付し、件名を「子ども写真申  
込み7月」、本文に「お子さ  
んの氏名・ふりがな、性別、  
生年月日、保護者の氏名、住  
所、電話番号、保護者（家族）  
からのメッセージ（50字以  
内）」を記載し送付してくだ  
さい。

### ▽申込み期間

6月1日（水）～10日（金）  
※提出された写真やデータ等は  
返却できません。また、申込  
み状況により、掲載できない  
場合があります。（先着順）

※8月以降の申込みについて  
は、広報きやまや基山町ホー

ムページで随時お知らせし  
ます。

※申込み・問合せ先  
総務企画課

広報・情報管理係（役場3階）  
☎9212188

☎9212188  
✉kohojoho-3@town.kiyamajp



# 平成28年度 放課後児童クラブの 支援員等を募集しています

町では、放課後児童クラブのより良い運営のため、放課後児童支援員（臨時職員）及び補助員（臨時職員）の追加募集を行います。希望される方は、職種名を記入し、写真を貼った履歴書を郵送又は持参で提出してください。一度提出された履歴書は返却できませんのでご了承ください。履歴書を提出された方には、担当課から面接等の連絡をします。

## 放課後児童クラブとは

保護者が労働などで昼間家庭にいない小学生を対象に、遊びや生活の場を提供します。

## 放課後児童支援員・補助員の主な仕事

子どもたちの健やかな成長を助けることを目的とし、児童の安全確保、学習活動の環境づくり、生活習慣を身につける手助けなどを行います。

- ▷募集職種 放課後児童支援員・補助員
- ▷募集人員 20名
- ▷資格要件 支援員：要資格（詳細はこども課へお問い合わせください。）  
補助員：不問
- ▷年齢・住所要件 不問
- ▷雇用期間 7月14日（木）～8月31日（水）
- ▷勤務時間 7月14日～21日：放課後から午後7時までのシフト制  
7月22日～8月31日：午前8時から午後7時までのシフト制
- ▷勤務場所 ひまわり教室（基山小学校区）又はコスモス教室（若基小学校区）
- ▷賃金 支援員：950円/時、補助員：890円/時
- ▷各種保険 適用なし



申込み締切 6月30日（木）**必着**（土・日曜日を除く）

※履歴書提出先 〒841-0204 基山町大字宮浦666番地  
基山町役場 総務企画課 行政係（役場3階） ☎92-7915

※業務内容等の詳細については、下記までお問い合わせください。  
こども課 子育て支援係（役場1階） ☎92-7968

有料広告

お住まいの塗り替えをする前に、聞きたい！知りたい！予備知識！  
「住まいの塗り替えセミナー」開催

6月19日（日）会場／鳥栖市民文化会館2階会議室2  
主催／一般社団法人市民講座運営委員会  
協賛／プロタイムズ佐賀西店

広告

## 塗り替えセミナー

- 日時 6月19日（日）  
9:45～11:30
- 会場 鳥栖市民文化会館  
2階会議室2
- 参加費 無料 ※要予約
- 問合せ 0120-443-588

参加希望者は電話にてお申し込みください。  
012014431588  
プロタイムズ佐賀西店 代表  
木須誠一  
鳥栖営業所 鳥栖市江島  
3199167

今回のセミナーでは、同委員会の代表理事を務める皆川二氏によるスクリーン映像で、優良業者の選び方や塗装の知識を分かりやすく教えてくれます。営利目的の売り込みは一切ないので安心して学べます。

塗り替えセミナーで正しい知識を身につけましょう。  
塗料のランク、職人の技術によって大きく左右される塗装の完成度。専門的な知識を持たない素人にとっては不安も大きいはずよね。大切な家の塗装・リフォームで失敗しないために、この機会に学んでみませんか。

「家の見た目も気になるしそろそろ塗り替え…」と考えている人は一般社団法人市民講座運営委員会による「住まいの塗り替えセミナー」で正しい知識を身につけましょう。



「家の見た目も気になるしそろそろ塗り替え…」と考えている人は一般社団法人市民講座運営委員会による「住まいの塗り替えセミナー」で正しい知識を身につけましょう。

パソコン教室 (午前9時30分～11時30分)	
日程	主な内容
7月1日(金)	・「Word」「Excel」の基本操作 ・文書の作り方、表計算の仕方
7月4日(月)	
7月6日(水)	
7月8日(金)	・インターネットの使い方 ・パソコン何でも相談室
7月11日(月)	
7月13日(水)	

タブレット教室 (午後1時30分～3時30分)	
日程	主な内容
7月1日(金)	・タブレットの操作方法 ・音声入力のできること (インターネットの検索、文書作成等)
7月4日(月)	
7月6日(水)	
7月8日(金)	・タブレットを使った楽器演奏 ・写真編集の初歩 ・脳年齢テストゲーム ・動画の楽しみ方 ・タブレット何でも相談室
7月11日(月)	
7月13日(水)	

## 生涯学習講座「パソコン教室」 「タブレット教室」の受講者募集

町民の方を対象に、生涯学習講座「パソコン教室」「タブレット教室」を開催します。

▽日時・内容 別表のとおり

▽場所 基山町民会館 視聴覚室

▽受講料

パソコン教室 400円  
 タブレット教室 400円

▽定員 各コース20名(先着順)

▽申込み期間 6月1日(水)から(土・日曜日を除く)  
 午前8時30分～午後5時15分

※受講料を持参の上、まちづくり課(役場2階)までお申し込みください。(電話申込み不可)

※問合せ先  
 まちづくり課  
 文化・スポーツ係  
 ☎9217935

## 第69回県民体育大会ゴルフ競技 三養基郡予選会出場者募集

▽大会日程 7月3日(日)

▽会場 佐賀カントリー倶楽部

▽参加資格 町内に居住し、基山町ゴルフ協会に登録している方

▽申込み締切 6月22日(水)

※先着52名で締切とさせていただきます。

▽種目

① 一般男子 59歳以下の部  
 ② 一般男子 60歳以上の部  
 ③ 一般女子

▽申込み・問合せ先  
 基山町体育協会  
 (まちづくり課内)  
 ☎9217935

## 基山町消防団教養訓練を実施しました

5月8日(日)、若基小学校グラウンドで基山町消防団教養訓練を実施しました。

今回の訓練は、消防団員活動に必要な規律ある統制、消防技術の向上を図ることを目的に、鳥栖・三養基地区消防事務組合の消防署職員から指導を受け、消防の基礎である規律訓練を行いました。5小隊に分かれ、各個訓練や通常点検、小隊訓練、ホース延長訓練を行い、新入団員で構成された小隊は、格段の

上達が見られました。

次回の基山町消防団訓練は、8月21日(日)に夏季訓練を行う予定です。



### 医療法人好古堂 高尾病院グループ

### 認知症対応型共同生活介護 グループホーム すむのさと (3ユニット 27室)

有料広告

- ・病院併設で医療面も24時間対応
- ・短期の入居も可能です。
- ・かかりつけ医への通院もサポートします。



#### 入居費用

月額 105,000円～  
 ※オムツ代(1～3万)は当施設が負担いたします。

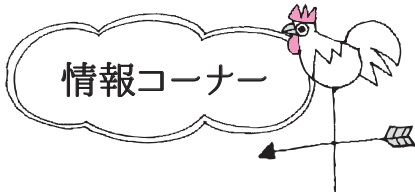
お気軽にご相談下さい(施設見学等も随時承ります)

☎0942-84-5888

すむのさと

検索

〒841-0044  
 鳥栖市高田町205-1(国道3号線沿い)



情報コーナー

平成28年度消防設備士試験

(一財)消防試験研究センター佐賀県支部

**試験の種類** 甲種 消防設備士試験、乙種 消防設備士試験 **試験日時** 7月24日(日) 午前10時から **試験場所** 佐賀大学本庄キャンパス **受験願書提出期間** 書面申請：6月6日(月)～17日(金)、電子申請：6月3日(金)～14日(火) **受験願書提出方法** 持参又は郵送。持参の場合は土・日曜日を除く。郵送の場合は6月17日(金)消印有効 **受験願書等の常置場所** (一財)消防試験研究センター佐賀県支部、県内各消防本部・各消防署

**受験願書提出先・問合せ先**  
〒840-0826 佐賀市白山2丁目1番12号 佐賀商工ビル4階  
一般財団法人 消防試験研究センター 佐賀県支部  
☎0952-22-5602  
☎0952-29-8359

自衛官募集

自衛隊鳥栖地域事務所

**募集内容** 自衛官候補生(男子)  
**受験資格** 18歳以上27歳未満の男子(高校在学学生を除く) **受付期間** 常時受付中 **試験日** 7月9日(土)  
**試験会場** 陸上自衛隊日達原駐屯地  
**問合せ先** 自衛隊鳥栖地域事務所  
☎83-4077

4人制ソフトバレーボール大会参加者募集

基山町バレーボール協会

**日時** ①6月19日(日) 午後6時から  
②平成29年2月19日(日) 午前9時から **場所** 基山町総合体育館 **参加資格** 町内在住又は町内勤務の方  
**チーム編成** 1チーム4人(レディース:女性4人、ミックス:男性1～2人)  
**問合せ先** 基山町バレーボール協会  
山下 ☎92-2589

鳥栖武道大会 剣道の部 結果

3月19日(土)、鳥栖市民体育館武道場で鳥栖武道大会剣道の部が行われました。基山少年剣道育成会から出場した選手たちは、次の成績を収めました。(学年は大会開催日の3月19日現在)

- ▷小学生女子4年生以下の部
  - 準優勝 小西 夏華(基山小2年)
  - 第3位 垂水 要(若基小4年)
  - 第3位 鍋島 嬉波(基山小2年)
- ▷小学生5・6年生の部
  - 第3位 長 和香奈(基山小5年)
- ▷中学生男子の部
  - 準優勝 品川 龍佑(基山中2年)



佐賀県軟式野球連盟三養基支部 学童の部 新人戦 基山ジャガーズ優勝

4月2日(土)・3日(日)、佐賀県軟式野球連盟三養基支部9チームによる新人戦がみやき町で開催されました。

初戦の勝利で勢いづいた基山ジャガーズは、決勝戦で北茂安少年野球に6対3で勝利し、見事優勝を果たしました。



第10回ユーマー杯少年野球大会・北茂安少年野球大会 基山ファイターズ準優勝

4月16日(土)・17日(日)、第10回ユーマー杯少年野球大会が鳥栖市で開催されました。基山ファイターズは、リーグ戦で4戦すべて勝利し、わずか失点2という好成績でした。同リーグ全勝で失点1の中原少年に及びませんでしたが、準優勝を果たしました。

4月23日(土)から延べ3日間、参加32チームによる北茂安少年野球大会が開催されました。基山ファイターズは、1回戦から準決勝までの4試合、すべての接戦をものにし、決勝に駒を進めました。決勝戦では、三養基郡の強豪・三根ボーイズに惜しくも敗れましたが、準優勝を果たしました。





## クロスロード情報

〈鳥栖〉第16回おはなしフェスティバル

**日時** 7月9日(土) ①午前10時～10時45分 ②午前11時～11時45分 **場所** サンメッセ鳥栖 **内容** 絵本の読み聞かせや人形劇、大型紙芝居、パネルシアター、ストーリーテリング、ワークショップなど。アンパンマンと一緒に体操や写真撮影もできます。

※入場無料、申込み不要

**問合せ先** サンメッセ鳥栖

☎84-2121 ☒84-2201

〈小郡〉安武玄晃コンサート 明日への響  
Gospel Jazz&Smooth 小郡から発信 Vol.3

**日時** 6月11日(土) 午後2時開演

**場所** 小郡市文化会館大ホール

**料金** 大人：(指定) 1,500円

(自由) 1,000円

子ども：(指定・自由) 500円

※未就学児入場不可。

**問合せ先** 小郡市文化会館

☎72-3737

〈久留米〉北野天満宮夜渡祭

**日時** 7月29日(金) 午後5時から  
**場所** 北野天満宮 **内容** 学問の神様、菅原道真公を祀る北野天満宮の夜渡祭。無病息災を願って「茅の輪くぐり」が行われます。

**問合せ先** 北野天満宮社務所

☎・☒78-2140

### 町営住宅の空家状況

割田団地…1戸(入居待機者0世帯)

本桜団地…7戸(入居者随時募集中)

### 編集後記

区対抗スポーツ大会の撮影を終えて家路に就くと、大会閉会まで待っていたかのように雨が降りだしました。恵みの雨ではありますが、できれば晴れてほしいもの。洗車を済ませなければと思いながら、数日後の降雨率を眺めて、つい先延ばしにしています。(H)

## 介護保険住宅改修施工事業者登録(更新)のお知らせ

鳥栖地区広域市町村圏組合

介護保険に基づく住宅改修を行う場合、住宅改修施工事業者の登録が必要です。登録には、7月に実施予定の登録研修の受講が条件となります。今回登録申請をされない場合、平成29年7月まで登録できませんのでご注意ください。

**申請期間** 6月1日(水)～30日(木)

**必着 提出書類** ①介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修施工事業者登録(更新)申請書 ②業務概要書 ③誓約書  
※提出書類は、鳥栖地区広域市町村圏組合ホームページからダウンロードできます。

**申請・問合せ先** 鳥栖地区広域市町村圏組合 介護保険課 給付係

☎81-3315 ☒81-3316

## 訪問健康指導事業のお知らせ

佐賀県後期高齢者医療広域連合

健康づくりや医療機関・福祉サービスの利用方法などについての相談や情報提供、アドバイスをさせていただく訪問健康指導事業(訪問健康相談)を実施します。身体の不調や健康など気になることについてご相談ください。費用は無料です。

**対象者** 佐賀県後期高齢者医療の被保険者のうち、医療機関を受診されている方の中から任意で選ばせていただきます。対象の方には、広域連合から案内文書を郵送します。

**問合せ先** 佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎0952-64-8476

## 「男ボラ会」会員募集

基山町社会福祉協議会

「男ボラ会」は男性によるボランティア団体です。下校時の子どもの見守り活動や高齢者施設などでの啓もう活動を行っています。

**活動日時** パトロール：毎週月～金曜 日午後3時から、定例会：毎月第4火曜 日午前10時から

**問合せ先** 基山町社会福祉協議会

☎92-3311

## 消費生活相談員養成講座

佐賀県

県内2会場(佐賀市・唐津市)で消費生活相談員養成講座を開講します。

**日時** 佐賀市会場：6月19日～9月25日の毎週日曜日(7月31日・8月14日を除く) 午前10時～午後4時

唐津市会場：6月18日～9月24日の毎週土曜日(7月30日・8月13日を除く)

**会場** 佐賀市会場：佐賀商工ビル、唐津市会場：相知交流文化センター **定員** 各10名程度(定員を超えた場合は書類・面接選考あり)

**受講料** 無料(資格取得のための受験料は自己負担) **応募資格** 次の①～③をすべて満たし、全講座受講可能な方

①佐賀県在住で消費者問題について基礎から勉強したい方 ②消費生活相談員(国家資格)資格取得を希望する方

③県内で消費生活相談員として活動する意欲がある方 **申込み締切** 6月7日(火) 正午必着 **申込み方法** 下記までお問い合わせください。

**申込み・問合せ先**  
〒840-0813 佐賀市唐人2丁目5-12 特定非営利活動法人 消費生活相談員の会さが「養成講座」係

☎・☒0952-97-7423 (土・日曜日を除く)

☒shohisaga@bz01.plala.or.jp

※メールでの申込み・問合せの場合は件名を「相談員養成講座」とすること

## 熊本地震復興支援 ザブトーンふれあいコンサート

Mサウンド

ザブトーンは、1970年代のフォークソングから現代のヒット曲まで、思い出に残る楽曲を演奏し、リクエストも受け付けます。元気をもらって熊本の地震復興を応援しましょう。

※幼児の入場はご遠慮ください。

**日時** 6月18日(土) 午後5時30分開場・午後6時開演 **場所** 基山町民会館小ホール **出演** ザブトーン

**問合せ先** 基山町文化協会サークル

Mサウンド 代表 松本

☎090-4778-6599



金	土
<p>3</p> <p>消費生活相談</p> <p><b>基小</b> 避難訓練</p> <p><b>若小</b> 修学旅行 (1~5年生)</p> <p><b>基中</b> 第1回学校開放ウィーク(~10日)</p> <p><b>社</b> ふれあいバスハイク</p> <p><b>憩</b> 料理教室</p> <p>町老連 秋光川河川花壇清掃</p>	<p>4</p> <p>子どもの居場所づくり教室</p> <p><b>基小</b> 鳥栖三養基地区自転車競技会</p> <p><b>た保</b> 卒園児交流会</p> <p>郵便局絵手紙教室</p>
<p>10</p> <p>消費生活相談</p> <p><b>基小</b> 車いす体験(4年生)</p> <p><b>基中</b> 進路説明会 (3年生)</p> <p><b>憩</b> バスハイク</p> <p>町老連友愛ヘルプ活動、第1回グラウンドゴルフ大会</p>	<p>11</p> <p><b>2</b> 子どもクラブ自然体験活動(~12日)</p> <p><b>基小</b> ふれあい交流会</p> <p><b>東館</b> 教育講演会</p>
<p>17</p> <p>消費生活相談</p> <p><b>若小</b> 防犯避難訓練</p> <p><b>基中</b> 震災避難訓練</p> <p><b>13</b> 育児サークル</p> <p><b>福</b> 立ち寄りサロン</p>	<p>18</p> <p><b>基中</b> 土曜開校 (授業参観・講演会)</p> <p><b>基幼 見幼</b> 土曜参観日</p> <p><b>福</b> チャレンジ教室</p>
<p>24</p> <p>消費生活相談</p> <p><b>基小</b> 田植え(5年生)</p> <p><b>若小</b> 学校訪問</p> <p><b>基中</b> 高校出前授業 (3年生)</p> <p><b>基幼</b> 園内避難訓練</p> <p><b>4 6</b> 運営委員会</p> <p><b>3</b> さんさんサロン</p> <p><b>憩</b> 料理教室</p>	<p>25</p> <p>子どもの居場所づくり教室</p> <p><b>3 8 9 11 12 14 15 17</b> 運営委員会</p> <p><b>9</b> 組長会親睦会</p> <p><b>14</b> きらら会環境美化活動</p> <p>SGK休日寺子屋事業</p>

### まちの人口 (4月末日現在)



総人口 17,376人 (+31人)  
男 8,287人 女 9,089人  
世帯数 6,565世帯 (+29世帯)

※( )内の数字は前月比

### 今月の納付・納税

納期限：6月30日(木)

- 町県民税 全納・第1期
- 国民健康保険税 全納・第1期
- 介護保険料 第1期

※便利な口座振替をご利用ください。  
※国民健康保険税の普通徴収(口座振替・納付書での納付)の方への通知書・納付書の発送は、6月中旬となりまですので、ご了承ください。

### 相談日一覧

<b>人権行政相談</b>	差別や虐待などの人権問題、国などの行政問題に関する相談
日時：6月1日(水)・9日(木) 午後1時~4時	場所：町民会館1階小会議室
<b>消費生活相談</b>	契約トラブルや商品の事故などに関する相談
日時：6月3・10・17・24日(金) 午前9時30分~午後3時30分	場所：役場2階201会議室
予約・問合せ先：産業振興課 ☎92-7945	※お急ぎの場合は佐賀県消費センター(☎0952-24-0999)まで
<b>法律相談相談</b>	法律問題に関する相談(定員7名)
日時：6月15日(水) 午後1時30分~4時30分	場所：福祉交流館
予約・問合せ先：社会福祉協議会 ☎92-3311	
<b>心配ごと相談</b>	日常生活での色々な悩みごと
日時：6月1・8・22・29日(水) 午前9時~12時	場所：福祉交流館
予約・問合せ先：社会福祉協議会 ☎92-3311	
<b>女性総合相談</b>	日常生活での色々な悩みごと
日時：6月8日(水) 午前10時~午後4時	場所：役場1階102相談室
予約・問合せ先：健康福祉課 ☎92-7964	
<b>言語相談</b>	子どもの言語や発達に関する相談
日時：6月7日(火) 午前10時~午後4時	場所：鳥栖子育て支援センター
日時：6月21日(火) 午前10時~午後4時	場所：若楠療育園
予約・問合せ先：社会福祉法人若楠 ☎83-1228	
<b>心理相談</b>	子育ての悩み、子どもの療育に関する相談
日時：6月4日(土) 午前10時~午後4時	場所：若楠療育園
予約・問合せ先：社会福祉法人若楠 ☎83-1228	
<b>障がい児者相談</b>	障がい児者に対する制度などの相談
日時：6月14・28日(火) 午前9時30分~12時	場所：福祉交流館
予約・問合せ先：特定非営利法人支援センターキャッチ ☎87-8956	
<b>介護相談</b>	高齢者の介護に関する相談
日時：6月2・16日(木) 午前9時30分~11時30分	場所：福祉交流館
予約・問合せ先：基山地区地域包括支援センター ☎81-7039	
<b>年金相談</b>	年金の受給や手続に関する相談
日時：6月14・28日(火) 午前10時~午後3時	場所：役場2階201会議室
予約・問合せ先：佐賀年金事務所 ☎0952-31-4191	
<b>2か月児相談</b>	対象：平成28年4月生
受付日時：6月15日(水) 午後2時~2時20分	
<b>4か月児健診</b>	対象：平成28年2月生
受付日時：6月15日(水) 午後1時~1時20分	
<b>1歳6か月児健診</b>	対象：平成26年10・11月生
受付日時：6月21日(火) 午後1時~1時20分	
<b>ぼっぼの会</b>	対象：1歳未満の赤ちゃんと母親(家族)
日時：6月14日(火)・28日(火) 午前10時~12時	
<b>パンビの会</b>	対象：1歳~未就園児と母親(家族)
日時：6月13日(月) 午前10時~12時	

### 子どもの健康だより

日	月	火	水	木
<h1>6月</h1> <p>カレンダー</p>	<p>《凡例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">基小</span> 基山小学校</li> <li><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">若小</span> 若基小学校</li> <li><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">基中</span> 基山中学校</li> <li><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">東館</span> 東明館学園</li> <li><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">基保</span> 基山保育園</li> <li><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">た保</span> たんぼほ保育園</li> <li><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">見幼</span> 見真幼稚園</li> <li><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">基幼</span> 基山幼稚園</li> <li><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">福</span> 福祉交流館</li> <li><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">社</span> 社会福祉協議会</li> <li><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">憩</span> 老人憩の家</li> <li><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">①～⑱</span> 1～17区</li> </ul>		<p>1</p> <p>農業委員会 人権行政相談</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">基小</span> 社会科見学 (4年生)</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">基中</span> 教育相談週間 (～9日)、 教育実習(～17日)</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">社</span> 心配ごと相談</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">憩</span> 折り紙教室、気功教室 町老連定例役員会 かもめーる(暑中・残 暑見舞はがき)販売開 始(～8/26)</p>	<p>2</p> <p>選挙管理委員会</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">①</span> 亀の甲サークル</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">若小</span> 修学旅行 (6年生・～3日)</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">基中</span> 第1回学校評議 員会、保育園訪問(3 年生・～3日)</p> <p>介護相談</p>
<p>5</p> <p>県下一斉ふるさと 美化活動</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">③</span> 第1回自主避難訓練</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">⑦</span> クリーンハイク</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">⑨</span> レクリエーション 大会</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">⑪</span> 河川清掃</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">⑬</span> 子どもクラブ リサイクル活動</p>	<p>6</p> <p>消防部長会</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">基中</span> 人権週間 (～10日)</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">社</span> シルバー剪定講習会</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">憩</span> ミニレクリエーション キャッチ 人権に関する課外授業</p>	<p>7</p> <p>補導員会小中学校訪問</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">基小</span> 委員会活動、 車いす体験(4年生)</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">基保</span> 人形劇</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">⑦</span> みどりの日</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">社</span> ふれあいバスハイク 町老連 基山保育園花壇植替え</p>	<p>8</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">基小</span> スポーツテスト (～9日)</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">見幼</span> 園内避難訓練</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">基保</span> 園庭開放</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">⑫</span> ふれあいサロン</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">⑯</span> トーククラブ定例会</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">社</span> 心配ごと相談</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">憩</span> 気功教室、知って得 するミニ講座</p>	<p>9</p> <p>人権行政相談 民生・児童委員協議会</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">若小</span> 車いす体験</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">基保</span> 避難訓練</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">憩</span> ふまねっと</p>
<p>12</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">⑪</span> グラウンドゴルフ 大会</p> <p>ライオンズクラブ 第55回おもちゃ病院</p>	<p>13</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">⑪</span> 草焼き</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">社</span> 子育ててくてく広場 (5区)</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">憩</span> カラオケサークル</p>	<p>14</p> <p>年金相談</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">基小</span> クラブ活動</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">基保</span> 工場見学</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">⑬</span> さくら会</p> <p>食生活改善推進協議会 事前検討・研修会</p> <p>障がい児者相談</p>	<p>15</p> <p>防災の日</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">基小</span> 親子レク(1年生)、 宿泊学習 (5年生・～17日)</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">基中</span> 不審者防犯教室、 期末テスト(～17日)</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">⑮</span> 文化部バスハイク</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">社</span> 法律相談</p> <p>地域包括支援センター 家族介護者教室</p>	<p>16</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">若小</span> 親子給食試食会 (1年生)</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">基中</span> 情報モラル講座</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">⑧</span> 八竹会</p> <p>介護相談</p>
<p>19</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">⑫</span> 体育部主催 室内競技大会</p>	<p>20</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">社</span> 子育ててくてく広場 (6区)</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">憩</span> ミニレクリエーション</p>	<p>21</p> <p>団体長連絡会 安全な町づくり 推進協議会</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">基小</span> クラブ活動</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">憩</span> 手芸サークル (～24日)</p>	<p>22</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">若小</span> 授業参観、 学校評議員会</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">東館</span> 創立記念日</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">基保</span> 園庭開放</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">⑤</span> 運営委員会</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">⑮</span> シニアクラブ 福寿会の集い</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">⑯</span> トーククラブ 介護予防教室</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">社</span> 心配ごと相談 ライオンズクラブ献血</p>	<p>23</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">基小</span> 第1回学校評議 員会</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">① ② ⑦ ⑩ ⑬ ⑯</span> 運営委員会</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">⑭</span> のぞみの日</p>
<p>26</p> <p>基山サマーカップ (ランバイクレース)</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">基小</span> 日曜参観</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">⑤</span> 願成就祭</p>	<p>27</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">基小</span> 振替休日</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">憩</span> カラオケサークル</p>	<p>28</p> <p>年金相談</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">基小</span> クラブ活動</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">社</span> 男性ボラ塾</p> <p>障がい児者相談</p>	<p>29</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">東館</span> 期末考査(～7/2)</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">社</span> 心配ごと相談</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">憩</span> 健康相談、 レクリエーション</p>	<p>30</p> <p><span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">若小</span> 田植え</p>



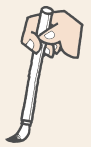
日時：6月22日（水）  
午前9時～12時30分、午後2時～4時  
場所：基山町保健センター

皆様からいただいた血液は、病気やケガなどの治療のため血液を必要とする患者さんに大切に使われています。また、血液（赤血球製剤）は有効期限が21日間しかありませんので、毎日60～100名分の血液を確保し続ける必要があります。患者さんの尊い命をつなぐ血液にあたたかいご協力をお願いします。



※問合せ先 基山町保健センター ☎92-2045

第435回 きやま短歌会



春うららどうも新居を作るらし軒に雀の語らいており  
夕膳は飯もご菜も初掘りの今朝届きたる筈匂う  
うち、外の色々なことひとつずつ片付けば季節は移る  
被災地に物資をはこぶ居酒屋の若き主人に男気を見る  
寒暖の差にたえながら何処へか去りしめじろの窓辺にもどる  
眠れざる夜をまたもきて家揺する熊本は生きた心地はずまい  
ありがたき誂経のなかの境内に桜と鳥のコロボがつづく  
老いてゆく身にさからわず庭先へ四季おりおりの花咲かせたし

鶴田 安枝  
古賀 はつえ  
松田 靖代  
松尾 瞳  
吉松 杉代  
長野 和子  
草野 奈美恵  
大石 しげの

ダイヤルメモ

議会事務局	92-6543	基山町保健センター	92-2045
総務企画課		基山町民会館	92-1211
行政係/防災・安全係	92-7915	基山町総合体育館	92-2822
総合計画推進係/文書法令係/広報・情報管理係	92-2188	基山町立図書館	92-0289
財政課	92-7917	まちなか公民館	85-8281
産業振興課	92-7945	基山保育園	92-2305
まちづくり課		基山小学校	92-2431
文化・スポーツ係	92-7935	若基小学校	92-0410
協働推進係/定住促進係/地域公共交通係	92-7920	基山中学校	92-2203
建設課		社会福祉協議会	92-3311
整備・管理係/下水道係	92-7963	老人憩の家	92-8295
工務係	92-7954	子育て交流広場	92-6630
教育学習課		基山地区地域包括支援センター	81-7039
学校教育係	92-7980	基山交番	92-2018
ふるさと歴史係	92-2200	消防署基山分署	92-7911
出納室	92-7969	火災の問合せ	0180-999-555
税務課	92-7918	クリーンヒル宝満	092-926-5300
住民生活課		東部水道企業団三養基営業所	89-2868
住民係	92-7932		
保険年金係	92-7934		
生活環境係	92-7941		
健康福祉課	92-7964		
こども課	92-7968		

日曜日・祝日の救急医療  
午前9時から午後7時まで  
鳥栖市休日救急医療センター  
☎83-0119

